

久留米市民交流センター 指定管理者候補者の選定結果

1 審査・選定の経過

日程	内容
平成30年 9月27日	久留米市民交流センター指定管理者候補者選定委員会 一次審査（書類審査）
平成30年10月10日	久留米市民交流センター指定管理者候補者選定委員会 二次審査（面接審査）
平成30年10月10日	久留米市民交流センター指定管理者候補者選定委員会 二次審査（交渉権者選定審議）

2 審査結果

審査項目		指定管理者候補者 （優先交渉権者）	
		公益財団法人 久留米文化振興会	筑後地区 ビル管理業協同組合
1	管理運営業務が、施設の設置目的を理解し住民の利用に関し公平性を確保することができるものであること。 （125点満点）	112点	94点
2	管理運営業務の内容が施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 （125点満点）	103点	90点
3	施設の管理運営に係る収支計画において、経費の縮減が図られるものであること。 （50点満点）	33点	33点
4	管理運営業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。 （150点満点）	121点	105点
5	地域経済を活性化することに寄与することが認められること。 （50点満点）	39点	30点
合計（500点満点）		408点	352点